



広報

むつざわ

2025

2

No.682





PHOTO特集 新たな門出

20歳のつどい



これまで
支えてくれて
ありがとう。梨子

「涙が止まらなくて」
夢を叶え

両親へ
20年間
ありがとう。 梨子

「二十歳に直撃」
希望溢れるハタチに「将来の夢」
「今の気持ち」感謝を伝えたい人
をインタビューしました。

二十歳に直撃



二十歳の皆さんへ



紙面に掲載した写真や載せられなかった
写真がほしい方は、睦沢町公式LINEを
お友だち追加後メッセージしてください。



1月12日、20歳を迎えた35名が、
「令和7年二十歳のつどい」に出席し
ました。
二十歳を代表して、村杉日芽果さ
んが、これまで支えてくれた家族や
先生方への感謝と今後の更なる研鑽
を誓いました。また、式典後に行わ
れた懇談会では、軽食を囲みながら
友人や恩師との再会を楽しみました。
睦沢で生まれ育った20歳の皆さま
の今後のご活躍を期待しています。



税の申告

「所得税および復興特別所得税」
「住民税」

町では、申告相談を行います。なお、1月1日現在、睦沢町に住民票がない方は、睦沢町で申告はできません。消費税の仮収受は、例年どおり可能です。

申告受付期

2月17日(月)～3月17日(月) ※土・日および祝日を除く

受付時間

午前の部 8:45～11:30
午後の部 13:00～15:30

相談・書類
預かり開始

午前の部 9:00～
午後の部 13:15～

会場

町農村環境改善センター

【お願い】

- 申告相談期間中は、税務住民課窓口での対応可能な職員の数が少なくなり、お問い合わせなど、お時間をいただくことがあります。
- 利子所得・配当所得、雑損控除、太陽光発電設備による売電収入、総合譲渡所得・分離所得（動産売却、株の譲渡など）、住宅借入金等特別控除（1年目）などを含む内容が複雑な申告をされる場合は、茂原税務署での申告をお願いします。

茂原税務署での申告相談

(住民税の申告はできません)

期間 2月17日(月)～3月17日(月)

※土・日および祝日を除く

時間 【受付】8:30～16:00

【相談】9:00～17:00

会場 茂原税務署 2階会議室

問い合わせ 茂原税務署 ☎(22)2166

問い合わせ 役場税務住民課 税務班 ☎(44)2502

所得税および復興特別所得税の申告が必要な方

- 給与所得があり、次に該当する方
 - 令和6年中の給与収入が2,000万円を超える場合
 - 給与を2か所以上から受けている場合
 - 給与所得以外の所得の合計額が20万円を超えている場合
- 公的年金などに係る雑所得のある方で次に該当する方
 - 公的年金などの収入金額が400万円を超えている場合
 - 公的年金などの収入金額が400万円以下で、公的年金など以外の所得額が20万円を超えている場合
- 個人事業主、アパート経営者などの事業所得や不動産所得などがある方
- 土地や建物などを売り、譲渡所得がある方 など

源泉徴収票、年末調整などの状況は、勤務先の給与担当にご確認ください!



住民税(町・県民税)の申告が必要な方


- 1月1日現在、町内に居住し、次の事項に該当する方 ※確定申告される方は不要
 - 農業・営業・不動産収入などの事業収入がある方
 - 給与所得者で、会社から給与支払報告書が町に提出されていない方、また給与所得以外に20万円以下の所得がある方
 - 公的年金のみの収入かつ、所得税を源泉徴収されていない場合で、配偶者控除、社会保険料控除などの控除を受けようとする方
 - 町外に居住する方の扶養になっている方
 - 収入がなかった方でも、住民税の申告は必要です。
 - 各種保険料の軽減判定のため（国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料）
 - 所得の証明が必要となる手続きのため（児童手当申請、こども園の入園、就学援助の申請など）

申告すれば所得税が戻る方

- 令和6年分の所得税および復興特別所得税について、源泉徴収された税金が納めすぎになっている方は、還付を受けるための申告(還付申告)ができます。
- 給与所得者で医療費控除・寄附金控除・住宅借入金等特別控除などの適用を受けられる方
 - 令和6年中に退職した給与所得者で、再就職をせず、年末調整を受けていない方 など



申告に必要なもの ~所得税の申告をする方は、マイナンバーを忘れずに~

1	本人確認書類 	マイナンバーカード、運転免許証、公的医療保険の被保険者証、パスポート、身体障害者手帳などのうちいずれか1つ
2	個人番号がわかるもの	マイナンバーカード、通知カード、マイナンバーの記載がある住民票の写しなどのうちいずれか1つ
3	収入を証明するもの	<ul style="list-style-type: none"> 給与所得者および年金所得者は源泉徴収票（コピー不可） 事業所得者（営業、農業など）は、収支内訳書または収入金額および必要経費を記録したもの
4	控除を証明するもの	<ul style="list-style-type: none"> 生命保険料、地震保険料の支払証明書 国民年金保険料、国民年金基金の控除証明書 障害者控除を受ける方は、障害者手帳、障害者控除対象者認定書（※65歳以上の方で障害者手帳をお持ちでない場合でも、睦沢町障害者控除対象者認定書交付要綱に基づき認定された場合、控除対象となります。詳しくは健康保険課保険班へお問い合わせください）
5	その他	所得税の還付がある方は、振込先の口座番号がわかるもの（本人名義）

会場での待ち時間を短くするために

【事業費分】

① (領収書の仕分け)

領収書は必ず費目ごと（光熱費、資材費、農薬代など）に分けて持参してください。会場での仕分け作業を無くし、滞在時間の削減に努めましょう。



② (収支内訳書の記入)

領収書など、収入支出の分かるものを確認し、項目ごとに合計金額を記入します。

農業所得は、経費の区分

ごとに集計してください。わかりやすく集計しやすい「簡単・便利なちょうめん」をご利用ください。税務住民課窓口、申告受付会場にて1部100円で販売しています。



【医療費分】

① (領収書の仕分け)

受診者ごとに分けた領収書を、さらに病院名ごとに分けてください。最後にそれぞれの合計額を計算してください。

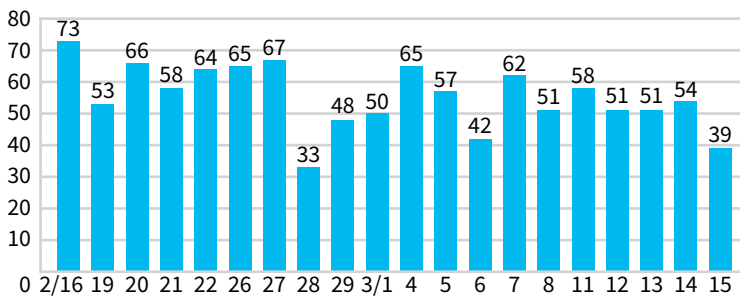


② (医療費明細書の記入)

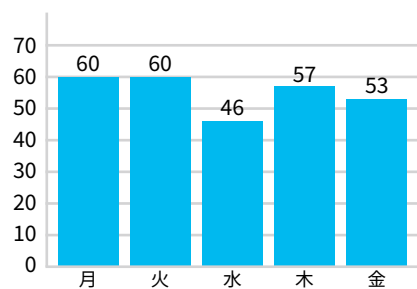
仕分けた領収書の内容を、受診者、病院ごとに転記します。



昨年の相談・受付件数



曜日ごとの相談件数(平均)



確定申告の相談はこちらへ【国税庁LINE公式アカウント】

アプリ内のできること

- 税務相談（電話・チャットボット）
- 申告書作成会場の入場整理券の事前発行
- 確定申告書作成 など



友だち追加はこちらから▶



国民健康保険税の産前産後期間の免除制度

子育て世代の負担軽減や次世代育成支援の観点から、国民健康保険被保険者が出産した場合、産前産後の一定期間の国民健康保険税が免除されます。

対象者

国民健康保険に加入されており、出産予定または出産された方

免除される期間

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間(多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間)の国民健康保険税が免除されます。

※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます。(死産、流産、早産された方を含みます。)

届出時期

出産予定日の6か月前から届出できます。

※出産後も届出は可能です。



届出方法

- ・産前産後期間に係る国民健康保険税軽減届出書
- ・出産予定日(出産日)および単胎妊娠または多胎妊娠の別が確認できる書類(母子手帳など)
- ・出産後に届出を行う場合は、出産した被保険者と当該出産に係る子の身分関係が確認できる書類

問い合わせ 届出に関すること…役場健康保険課 保険班 ☎(44)2576
税に関すること……役場税務住民課 税務班 ☎(44)2502

交通事故による治療は、必ず届出を ～第三者行為による傷病届～



交通事故など第三者行為が原因でのけがや病気の治療は、国民健康保険や後期高齢者医療保険のマイナ保険証や資格確認書などを提示して受けることができますが、必ず事前に役場健康保険課に連絡し、速やかに「第三者行為による傷病届」などの必要書類を提出してください。

第三者行為によって受けた治療費用は、本来、第三者(加害者)が全額負担をするものです。保険を使用した場合の医療費は、保険者が負担していますが、第三者行為による医療費については、後日、第三者(加害者)に請求するため、届出が必要になります。

次の場合は国民健康保険および後期高齢者医療保険は使えません

- 加害者からすでに治療費を受け取っているとき
- 通勤中や仕事上の第三者行為による傷害のとき
- 飲酒運転、無免許運転などの法令違反による傷害のとき
- 喧嘩、故意による傷害のとき

交通事故にあったときは…

- 必ず警察に届けて「交通事故証明書」をもらってください。
- 町に「第三者行為による傷病届」などの必要書類を提出してください。

示談をする前…

加害者と示談が成立してしまうと、示談の内容が優先され、国民健康保険および後期高齢者医療保険から加害者に医療費を請求できない場合がありますので、示談をする前に役場健康保険課までご相談ください。

問い合わせ 役場健康保険課 保険班 ☎(44)2576



参加者
募集中!

「健康貯きん(筋)クラブ」 体験会を開催します

50ポイント
たまります!



と き 2月21日(金)または25日(火) 10:45~12:05

と ころ 町農村環境改善センター

内 容 筋力トレーニング、有酸素運動 (ウォーキング、ポールウォークなど)

持 ち 物 タオル、水または麦茶など

対 象 者 20歳以上で町内在住者、医師の指示で運動制限のない方

参 加 費 無料

※運動のできる服装でお越しください。

申し込み・問い合わせ 役場健康保険課 健康推進班 ☎(44)2506



冬は献血者が減って血液が不足する季節です 献血にご協力ください!

50ポイント
たまります!



と き 3月4日(火)

10:00~12:00 13:15~16:00

と ころ 町農村環境改善センター

冬場から春先にかけては、風邪などで体調を崩す方が多いことから献血をする人が減る傾向にあります。血液は長期保存ができないため、病気やけがなどで輸血を必要としている患者さんに1年を通じて血液の安定的な確保が必要となります。

多くの患者さんの尊い命を救うため皆さまのご協力をお願いします。

献血にご協力いただける方の健康を守るために献血年齢が定められています。

男性17~69歳、女性18~69歳までです。

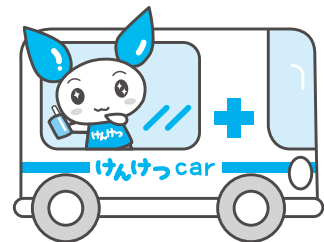
なお、65~69歳の方は、**60~64歳の間に献血の経験がある方**に限られます。

また、献血会場では、献血者の方が一時的に集中して密になることを避けるために事前のご予約を推奨しています。ご予約をいただいた方を優先してご案内しますのでご理解、ご協力をお願いします。

※献血当日の体重に応じた適正な採取量を算出するため、毎回体重を測定させていただきますので、ご協力をお願いします。

予約方法

1. 献血Web会員サービス「ラブラッド」
予約はこちら▶



2. 献血Web会員サービス「ラブラッド」アプリでの予約もできます。
ラブラッドアプリのダウンロードはこちらから▼



3. 電話による予約
千葉県赤十字血液センター登録課
☎0120(892)760 (平日 9:00~17:00)

問い合わせ 役場健康保険課 健康推進班 ☎(44)2506

1歳6か月児・3歳児健診、2歳児歯科健診を行います

対象の方には健診日のおおむね3週間前までに問診票を送付します。
お子さんの健康状態のわかる方が一緒に受診してください。
健診日に受診できない方は、必ずご連絡ください。



健診日 2月5日(水)

受付時間	12:40~12:50	13:00~13:20	14:00~14:15
対 象	3歳児健診	1歳6か月児健診	2歳児歯科健診 ※2歳6か月児
	(R3.9~R3.11生)	(R5.6~R5.8生)	(R4.6~R4.8生)

ところ 町農村環境改善センター

検診内容 身長・体重測定、内科診察(3歳児、1歳6か月児のみ)、尿検査・眼科屈折検査(3歳児のみ)、歯科診察、フッ化物塗布(希望者)、歯科指導、保健指導、栄養指導、育児相談

問い合わせ 町子育て世代包括支援センター(役場福祉課 子育て推進班) ☎(44)2578

一時預かり保育の利用者負担を一部助成します

一時預かり保育の利用に係る経済的負担の軽減を図り、児童の健やかな成長を支援するため、睦沢こども園以外の保育施設で一時預かり保育を利用した場合には、利用者負担を一部助成します。

一時預かり保育とは

通院やリフレッシュなど理由を問わず、一時的にお子さんを保育所などでお預かりする事業です。

対象児童

- 1 児童および保護者が、町の住民基本台帳に記録されている者であり在住していること。
- 2 教育・保育給付認定および施設等利用給付認定を受けていないこと。
- 3 こども園などの保育施設を利用せず、家庭で保育していること。
- 4 同種の補助金を受けていないこと。
- 5 町内の一時預かり保育を利用し、利用料などを滞納していないこと。

助成金の額 睦沢こども園一時預かり事業利用料を3歳児の場合、基準額(200円/時間)として算出すると…



2日間利用
(各4時間)

A保育施設

1,000円×4時間×2日間
8,000円

こども園

200円×4時間×2日間
1,600円

助成金の額 6,400円
(基準額の超過分)

サービスの利用から助成金の申請、振り込みまで

- 1 保育施設に直接、問い合わせを行い、一時預かり保育を利用します。利用者負担額を支払い、領収書を受け取ってください。
 - 2 利用月の1か月分をまとめて助成金の申請をしてください。後日、指定の口座に振込みます。
- ※申請期限は、一時預かり事業を利用した日の属する年度の3月31日までとなりますのでご注意ください。

問い合わせ 役場福祉課 子育て推進班 ☎(44)2578



お知らせ

妊婦・産婦の方向け 女性の健康ヨガ教室

【ヨガの効果】

1. 柔軟で健康な体づくり
 2. 肩こり、腰痛、むくみなどの解消
 3. 呼吸法、リラックス
- ◎出産や産後の不快な症状が和らぎます。
◎妊婦さん同士の交流や先輩ママと情報交換もできます。

日時 2月13日(木)

妊婦／9:30～12:00 産婦・一般／10:00～12:00

場所 町農村環境改善センター

対象者 妊婦、産婦(産後1年以内の方)、妊婦、産婦の方以外も参加可能です

参加費 無料

持ち物 飲み物、タオル、動きやすい服装、母子手帳(妊婦・産婦)

※教室は事前の申し込みが必要です。妊婦・産婦以外の女性の申し込みは2月3日(月)からです。

申し込み・問い合わせ 町子育て世代包括支援センター(役場福祉課 子育て推進班) ☎(44)2578



お知らせ

奨学資金の貸付けを行っています

町では、大学(短期大学含む・大学院除く)、高等専門学校(第4学年・第5学年・専攻科)または専修学校(専門課程)に入学、在学する方のうち、学業成績が優秀かつ健康な方で経済的理由により修学が困難な方に、次のとおり奨学資金の貸付けを行っています。

対象者 貸付対象者本人または保護者が町内に住所を有すること

貸付額 修学費：月額3万円以内
就学支度費(入学時のみ)：30万円以内

貸付条件 貸付利息：なし
貸付期間：決定のあった月からその学校における正規の修学期間を終了する月まで
返済方法：貸付けが終了した月の6か月後から10年以内に月賦または半年賦により返済

申請受付 申請は随時受け付けていますが、4月から貸付けを希望する場合は、2月28日(金)までに、申請してください。なお、貸付審査により、ご希望に沿えないこともありますのでご了承ください。

※この他にも様々な奨学制度があります。国・県の制度を町ホームページでご案内していますので、併せてご覧ください。

問い合わせ 教育委員会教育課 学校教育班 ☎(44)2509

★寒い冬の季節、地元の温泉を利用してみませんか!

- ・町民の方は、町外の方より安く利用することができます。
(大人600円、小中学生300円、障がい者300円、幼児無料)
- ・よう素を豊富に含んだ泉質で、温まりやすく冷めにくい特徴があり、冷え症や神経痛の方などにも好評です。
- ・かけ流し風呂、露天風呂やサウナも備えており、日頃の体調と相談していただき、ご利用ください。
- ・また、休憩室も併設しており、15時～21時まで軽食もとることもできますので、仕事帰りや家族づれでのんびりしたい方にぴったりです。
- ・ぜひ、道の駅に足を運んでみてください!

道の駅
コラム

2025冬

★利用者の声
腰を痛めた時に利用したら、泉質が合うのか「痛み」がフッとなくなりました。身体を痛めやすいので、よく利用しています。



今月の俳句



雪嶺の天山眼下に直行便
 神の留守ニ礼ニ拍手一礼す
 年ごとに小ぶりになりし注連飾り
 水仙の香を吸いは大き深呼吸
 表が明けて雑煮の膳に皆そろろう
 流水を捨う朝日に冬の浜

(河野 悦子)
 (中村真砂雄)
 (葵 かける)
 (小川 澄)
 (小川 澄)
 (大上 千恵)

各種相談窓口

●健康栄養相談

血圧測定、体脂肪測定、健康相談、食事指導など
 時 2月18日(火)
 受付 10:00~11:30
 所 町農村環境改善センター
 問 役場健康保険課 健康推進班
 ☎(44)2506

●行政・人権相談

時 2月12日(水)
 13:00~16:00
 所 町農村環境改善センター
 相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。
 問 役場総務課 庶務秘書班
 ☎(44)2500

●心の電話相談 (24時間対応)

心に悩みを抱えている方は、ご相談ください。ひとりで悩まず相談しましょう。
 問 直通電話☎(44)0022

●法律相談

時 2月14日(金)
 10:30~12:30
 所 役場1階 町民相談室
 要予約 先着4名まで
 相談時間 1人30分
 相談料 無料
 問 役場総務課 庶務秘書班
 ☎(44)2500

●乳児健康相談

身体計測、栄養・育児相談、歯科相談
 時 2月27日(木)
 受付 14:00~15:00
 所 町農村環境改善センター
 問 役場福祉課 子育て推進班
 ☎(44)2578



●移動交番

茂原警察署が安全で安心な生活のお手伝いをさせていただきます。
 内 各種相談、各種届出受理、防犯・交通安全講話
 時 2月4日(火) 10:00~11:30
 所 町中央公民館
 問 茂原警察署☎(22)0110

●消費生活相談

悪質商法の被害や契約上のトラブルなど消費生活に関する相談を受け付けます。
 相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。
 問 役場産業建設課 産業振興班 (消費者ホットライン)
 ☎(44)2505

Population 人のうごき(睦沢町の人口)

●人口 6,549人 (-7)
 男性 3,205人 (-4)
 女性 3,344人 (-3)
 ●世帯数 2,829世帯 (+2)

令和6年12月31日現在

●お誕生おめでとうございます

親の名	子の名	性別	月日
森 洋盛	森 盛央	女	12月10日
森 晴香	森 央佳	女	12月10日

●おくやみ ご冥福をお祈りします

亡くなった人	年齢	区名	月日
市原 美	91	岩井	11月28日
石井 武生	90	妙楽寺	12月9日
佐藤 斌	78	上市場	12月17日
金尾 ミツ	94	寺崎	12月22日
吉野 中一	89	下之郷	12月23日
岡澤 銈二	99	下之郷	12月27日

掲載については事前に掲載希望の確認を行っています。

ガス料金の値引きを実施いたします (2月検針分から4月検針分まで)

国による「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」により、2月検針分から4月検針分までの3か月間、ガス料金の値引きを実施いたします。

値引き方法につきましては、従前と同様に使用量に応じ、値引きを実施することとなります。

値引き単価

- 2月検針分 10.0円/m³ (税込)
- 3月検針分 10.0円/m³ (税込)
- 4月検針分 5.0円/m³ (税込)

問い合わせ (長南町役場)ガス課 経理営業係
☎(46)3401

令和6・7・8年度(追加) 長生郡市広域市町村圏組合入札参加資格 審査申請の受付について

申請方法 郵送に限る

受付期間 2月10日(月)から3月10日(月) 必着

申請書の郵送先 〒297-0035

千葉県茂原市下永吉2101番地
長生郡市広域市町村圏組合
事務局総務課管財係

有効期間 6月1日から令和9年5月31日まで

申請様式など 長生郡市広域市町村圏組合ウェブサイトに掲載しますので、様式などをダウンロードして作成をお願いします。

問い合わせ 長生郡市広域市町村圏組合
事務局総務課管財係 ☎(23)0107

むつざわ中央団地分譲地購入者の募集

販売価格 586.6万円

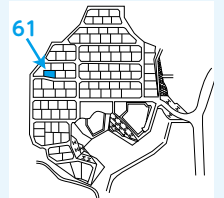
分譲地概要

- 所在地：睦沢町長楽寺622-61(1区画) ●敷地：293.29m²
- 販売価格：20,000円/m² ●地区計画：都市計画区域外 ●上水道：長生広域水道 ●下水：コミュニティプラント ●ガス：都市ガス(長南町営ガス) ●交通(※)：JR上総一ノ宮駅方面バス停(部早)徒歩6分、JR茂原駅方面バス停(道の駅つどいの郷むつざわ)徒歩6分 ●睦沢こども園：1.9km ●睦沢小学校 3.4km(スクールバス有) 睦沢中学校：3.5km ●買い物：睦沢マーケットプレイス 徒歩10分 道の駅つどいの郷むつざわ 徒歩6分
- ※路線バスは、運賃の2分の1を補助する制度があります。

購入申込みについて

- ①申込期間：2月20日(木)～3月19日(水)(土・日・祝日を除く) 9:00～17:00
- ②申込方法：所定の申込用紙に必要事項を記入の上、必要書類を添えて直接持参してください。
郵送・FAX・インターネットでは受け付けません。
- ③申込場所：睦沢町役場総務課行政管財班
※申込要領および申込用紙は、総務課窓口または町HPからダウンロードしてください。
※申込みにあたっては、募集要領、分譲地の状況、周辺の環境、交通などを十分お確かめください。
※購入希望者が多数の場合は抽選となりますので、あらかじめご了承ください

問い合わせ・申し込み 役場総務課 行政管財班 ☎(44)2116



くらしの足むつざわ通信

毎週月曜日のおでかけに
🚗**でかけっCAR**

生活の足にお困りの皆さんのおでかけをお手伝いする会員制の送迎サービス「でかけっCAR」をご存じですか？

事前に乗車予約いただくと、乗り合いにてご自宅近くからカスミまで送迎します。(役場や診療所などで途中下車することも可能です)

「でかけっCAR」は、毎週月曜午前中のおでかけをお手伝いする

月曜

乗り合いの送迎サービス(予約制)です。

	お迎え	カスミ着	カスミ発
土睦地区	9:00 ~	9:40 頃	10:20 頃
瑞沢地区	9:50 ~	10:20 頃	11:00 頃

月曜日は一緒に
おでかけしましょう!



行ける場所：カスミ、道の駅、町役場、診療所、公民館、郵便局(上市場、睦沢)

乗車には会員登録と、都度乗車予約が必要です。乗り合いのため、時間は多少前後します。往復利用でガソリン代負担金200円がかかります。

無料で**試乗**できます
まずはお電話でお問い合わせください!

移動に関するお困りごとのお手伝い
くらしの足 むつざわ

090-4722-4725 受付：平日9:00～12:00

代表：中村 方則 副代表：香焼 正利 事務局：小林 かおり ※電話に出られない場合もあります。翌日午前中以降に折り返します。

20分の使用で
1時間の運動効果!



パワープレート独自の
3次元振動により、
瞬時に多数の筋肉を
刺激する!!



興味のある方
体験してみませんか?

POWERPLATE

パワープレート

パワープレート会員

町内：4,100円/月 1,600円/回
町外：6,200円/月 2,100円/回

継続することで嬉しい効果が!

- ・ダイエット効果・美容効果・骨密度増加・筋力アップ
- ・基礎代謝アップ・柔軟性アップ・セルライト減少
- ・血液循環、リンパ還流改善



パークむつざわ

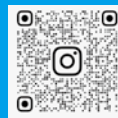
〒299-4413
千葉県長生郡睦沢町上之郷1565
TEL：0475-44-1565
FAX：0475-44-2025



HP



公式LINE



Instagram

2025年農林業センサス 農林業経営体調査 ご協力をお願い

令和7年2月1日現在で「2025年農林業センサス 農林業経営体調査」を実施します。この調査は統計法に基づく基幹統計調査であり、調査対象者は調査に回答する義務(報告義務)があります。はじめに、調査員が訪問し、土地の所有状況や農林業の実施状況などを聞き取らせていただきますので、ご協力をお願いします。聞き取りの結果、一定規模以上の農林業を行われている方には、調査票を配布させていただきます。調査票は、後日調査員が回収に伺うほか、パソコンやスマートフォン、タブレットでも回答できます。ご回答いただいた内容は、調査員を始め、調査関係者が外部に漏らしたり、統計作成の目的以外に使用することは統計法により固く禁じられております。ご多忙のところ恐縮ですが、調査へのご協力をよろしくお願いいたします。

記入の仕方など問い合わせ先

2025年農林業センサス コールセンター

受付時間

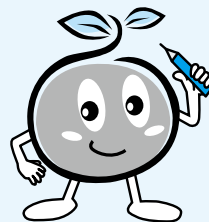
1月11日～2月14日は、8:30～19:00(土・日・祝日もご利用できます)

その他の期間(2月17日～2月28日)は、8:30～19:00(土・日・祝日はご利用できません)

ナビダイヤル：0570(06)6029

ナビダイヤルが繋がらない場合はこちら 03(6478)1460

※電話には所定の通話料金がかかります。あらかじめご了承ください。



つつちー

記入の仕方など問い合わせ先

<https://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc/index.html>

農林業センサス

検索



健康こ・ら・む

今月のテーマ

言葉の発達について

保健師：石丸

子どもの言葉の発達についてご紹介します。言葉の発達には、年齢ごとに段階があります。発達には個人差がありますので、目安にしてください。

0歳～1歳頃

リラックスしている時に「あ〜」「く〜」や唇だけで出せる「バ」「マ」などの発声から「バババ」「マママ」などの喃語となっていくきます。愛着関係のある大人の顔を見ると笑顔になったり、不安な時に顔を見る(伺う)ようになります。

1歳～2歳頃

幼児語「ワック」やオノマトペ(疑似語・擬態語)「ブー」「ワンワン」などの言葉や「バイバイ」「イヤ」など、人とやりとりをする言葉が出てきます。

2歳～3歳

「まんま、ちょうだい」など2つの単語を使って文章のような話ができるようになります。その後「わんわん・えほん・よんで」など3つの単語を

使って、より意味のある言葉を話すようになります。

3歳～4歳

2つ以上の述語が組み合わさった複文を使い始める時期です。

「わたしのあれ(おかし)をとって」のように代名詞や助詞を使い、大人と対等に話せるようになります。

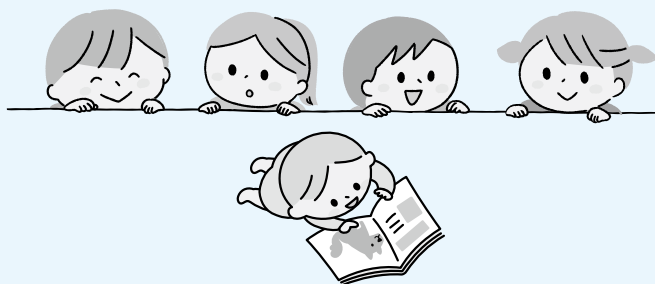
5歳～6歳

自分が体験したことを言葉にして相手に伝えることができるようになります。言い訳や口答えをするようになり、イライラすることもあてでしょうが、成長している証です。たくさん言葉を使ってお子さんとの会話を楽しみましょう。

言葉の発達のためにできること

- ・よく噛んで食べる、シャボン玉を吹く(口周りの筋肉を鍛える遊びをする)
- ・たくさん言葉で優しく話しかける(絵本の読み聞かせはとても効果的です)

- ・動作に言葉を添える(手を洗う時に「手を洗うよ」と言う)
- ・言葉以外のコミュニケーションも使う(身振り手振り、顔の表情など)
- ・テレビやDVD、スマホやタブレットの動画サイトやゲームなどからの一方的な語り掛けばかりにならないようにする(2歳までは控えましょう)



睦沢の子育て支援

問い合わせ 睦沢こども園 ☎(44)0050

【園庭開放】

日時
2月5日(水)
9:50~11:00



【おはなしの広場】

日時
2月5日(水)
11:00~11:30



【親子でリトミックを楽しもう】

日時 2月12日(水) ※要予約
受付 9:45 開始 10:00

場所 睦沢こども園遊戯室

- ・講師をお招きし、親子でリトミックを行います。
- ・親子共に、動きやすい服装でお越しください。
- ・遊戯室での開催になります。上靴と水分補給ができる物を持参してください。

【子育て座談会】

日時 2月12日(水)
開始 10:50

対象 0~5歳児の子育てにかかわるご家族の方

内容 子育てで困っていることなどを皆さんでお話しましょう。※町家庭教育支援チームの開催になります。

場所 睦沢こども園子育て支援室

問い合わせ

町中央公民館 ☎(44)0211
睦沢こども園 ☎(44)0050

イベント まっ白いひろば開催

一人ひとりがやりたい事を遊び、チャレンジしていく
自由な広場・遊び場です。

※荒天、河川の増水時は中止します。

日時 2月8日(土) 10:00~16:00

場所 睦沢小学校裏川ベリ(鎮守川脇)

駐車場は、睦沢小学校正門右側

料金 無料(初回参加時保険料100円)

持物 弁当、飲み物、着替え、ヘルメット、
ぬれても良いはき物

問い合わせ まっ白いひろば事務局

☎(44)2289



公式LINE



イベント 天文教室

日時 2月1日(土) 19:00~21:00

場所 町中央公民館 天体観測室・屋上

テーマ 冬の星座(恒星と惑星)

※当日の開催状況は、町HPまたは電話で必ずご確認ください。

問い合わせ 町中央公民館 ☎(44)0211



お知らせ 自転車乗車時ヘルメット購入費の一部を補助します

自転車乗車時のヘルメットの着用を促進し、交通事故による被災を軽減させるため、7月から自転車乗車時ヘルメット購入費の一部を補助しています。

詳細は、ホームページまたは広報7月号の3ページをご覧ください。



問い合わせ 役場総務課 行政管財班 ☎(44)2516

2月の公民館・ 歴史民俗資料館の休館日

3日(月)、10日(月)、17日(月)、24日(月)
※月曜日の図書返却は、図書返却ポストをご利用ください。

放課後児童クラブ指導員募集

睦沢町放課後児童クラブでは、指導員を募集しています。睦沢町の小学生を見守ってくれる方、一緒に遊んでくれる方からのお問い合わせをお待ちしています。

応募資格 20歳以上 要普通自動車運転免許
※児童クラブ、学童保育の勤務経験がなくても大丈夫です。

時給 1,100円~

勤務時間 月~金の放課後 14:30~18:30

小学校休業日 8:00~18:30

※シフトなどは要相談

勤務場所 睦沢小学校内放課後児童クラブ

問い合わせ 睦沢ふれあいスポーツクラブ ☎(44)5211

※受付時間9:00~17:00 月曜休み



睦沢町に、新しく開業しました、個人タクシーです。
皆さまのご利用お待ちしております。
手荷物積み込みお手伝いします。
お気軽に、ご利用お待ちしております。

佐藤タクシー

電話番号

090-2241-4191

睦沢町上之郷560

一信頼と巧みな技術をもってお応えします一

藤美建装

一般住宅塗装/リフォーム工事

お客様のご希望に添えるように細かく丁寧な工事を心掛けています

TEL 0470-87-9939 FAX 0470-87-9959

■千葉県いすみ市岬町桑田1508-2

いすみ市 藤美建装 🔍検索

12/10 アクション10実施

睦沢町上之郷交差点(ローソン前)にて、「長生郡市交通安全意識の高揚に関する協定」に基づく交通安全の日(アクション10)を実施しました。

当日は町交通安全対策協議会で交差点で信号待ちをしている車に啓発物資を配り、交通安全を呼びかけました。



12/5 令和7年度教育予算要望書を提出

町教育委員会は、「令和7年度睦沢町教育予算に関する要望書」を町長に提出しました。学校教育の充実、青少年の健全育成、体育・スポーツの推進、地域文化の振興などを要望しました。



12/23 空手W杯4位入賞の中村哲士選手が表敬訪問

昨年11月に代々木体育館で開催された「IBKOワールドカップ空手道選手権」において、中村哲士さん(大学2年・長楽寺区)が「型」の一般男子で4位入賞。今年サウジアラビアで開催される「KWF世界大会」の出場権を獲得しました。



1/8 おはなしの広場

こども園子育て支援事業の園庭開放とおはなしの広場を、1月より月1回開催しています。お正月は獅子舞が登場し、健康で素敵な一年になることを皆で祈願しました。



ごぼうの 胡麻みそ和え



栄養量 (1人分)	●エネルギー	109kcal
	●たんぱく質	2.6g
	●食物繊維	2.5g
	●塩分	1.1g

材 料 (4人分)

ごぼう	中1本	
A	味噌	大さじ2
	砂糖	大さじ2
	ごま油	小さじ2
白ごま	大さじ4	

作り方

- ごぼうは水洗いして皮をこそげ、短冊切りにする。
- 10分程酢水にさらしてから好みのかたさに茹で、水気をよくきっておく。
- A・粗くすった白ごまを合わせてよく混ぜ、和え衣を作る。
- 食べる直前に②③を和えて器に盛りつける。

1/11

令和7年 消防出初式

長生村文化会館で長生郡市消防出初式が開催されました。式典では、日頃の消防活動の功績が認められ、第5支団の多くの団員やその夫人が表彰を受けました。

(敬称略)

千葉県知事表彰

●精勤章

第1分団 副分団長 斉藤 孝展
第3分団 分団長 宮崎 優一

●功労章

第1分団 分団長 柳川 幹治

千葉県防災危機管理部長表彰

●防災危機管理部長章

第1分団第1部団員 宇野 敦
第3分団第4部団員 長谷川賢司

●管理者表彰

第2分団第2部団員 中村 隆寛
第3分団第4部団員 石井 貴宏

(公財)千葉県消防協会

長生支部長表彰

●功労章

第1分団第1部団員 齊藤 晃宏
第1分団第3部班長 高井 正浩
第2分団第2部団員 小高 徳靖
第2分団第3部団員 田邊 健一
第3分団第1部団員 宮崎 裕太
第3分団第3部団員 佐貫田敬博

●精勤章

第1分団第1部班長 中村 好孝
第1分団第2部団員 村杉 寛幸
第1分団第3部団員 山根 敏照
第2分団第1部班長 田邊 義雅
第2分団第1部団員 高貫 康裕
第3分団第1部団員 荻野 宏明
第3分団第2部団員 久我 覚
第3分団第3部団員 村杉 博志
第3分団第3部団員 古川 隼一

●團長表彰

●精勤章

第1分団第2部団員 佐藤 慎也
第2分団 副分団長 森川 大輔
第2分団第1部団員 田邊 春光

●優秀部

第2分団第2部

●優良部

第3分団第4部

配偶者功労表彰

千葉県長生地域振興事務所長 消防配偶者感謝状

第3分団第3部部長夫人

今井 仁美

●團長配偶者感謝状

第1分団第3部団員夫人

平山 晶子

第2分団第2部団員夫人

御園生奈津子



第5支団出初式(役場ロビー)

12/5 寄付

ありがとうございます
長柄町 吉野文夫様から、町に1万円のご寄付がありました。
町防災・減災のために有効に活用させていただきます。

後編集

今月号の表紙と特集はゆうあい館で開催された「二十歳のつどい」です。晴れ着に身を包み意気揚々としたハタチの皆さんが、輝いて見えました。さあ、今日の思い出を胸に、自身の意思を持ち、元気にたくましく楽しい人生を歩んでください。EnjoyLife!





3 2025 月分

くらしのカレンダー

※注意 このカレンダーは3月分の予定です

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 もえるゴミ	4 ●献血(改セ) 10:00~12:00 13:15~16:00	5 もえるゴミ	6 2コース 粗大ゴミ	7 もえるゴミ	8
9	10 もえるゴミ	11 1コース もえないゴミ	12 もえるゴミ ●行政・人権相談 13:00~16:00	13 2コース 資源ゴミ	14 もえるゴミ ●法律相談 10:30~12:30 ●健康栄養相談(改セ) 10:00~11:30	15
16 ●おでかけ健康 フェスタ(道の駅)	17 もえるゴミ	18 1コース 資源ゴミ	19 もえるゴミ ●乳児健康相談(改セ) 14:00~15:00	20 2コース もえないゴミ 春分の日	21 もえるゴミ	22
23 ●日曜開庁日 (一部窓口)	24 もえるゴミ	25 1コース 粗大ゴミ	26 もえるゴミ	27	28 もえるゴミ	29
30	31 もえるゴミ ●国民健康保険税 第9期納期限					

日曜・休日当番医

月日	医療機関名		
	内科系		外科系
2月2日	藤島クリニック	47-3056	宍倉病院 24-2171
2月9日	君塚医院	25-1811	宍倉病院 24-2171
2月11日	三上クリニック	30-3733	菅原病院 25-1171
2月16日	牧野医院	24-2222	清水三郎医院 25-0776
2月23日	あまが台ファミリークリニック	36-7011	公立長生病院 34-2121
2月24日	むなかたクリニック	44-5155	菅原病院 25-1171

診療時間/ 9:00 ~ 17:00 ※変更になる場合もあります。救急の患者さんが優先となりますので、ご了承ください。
消防本部へお問い合わせください。☎(24)0119
夜間急病診療所/ 診療科目: 内科・小児科/ 受付: 19:45 ~ 22:45 / 茂原市八千代1-5-4 (消防署裏) ☎(24)1010
夜間急病診療所/ ☎(24)1011 / 19:00 ~ 翌6:00
子ども急病電話相談 / 19:00 ~ 22:00 / 局番なしの #8000 / ダイヤル回線からは ☎043(24)9939
救急安心電話相談 / 18:00 ~ 翌8:00(平日・土曜日) / 9:00 ~ 翌8:00(日曜日・祝日・年末年始・GW)
/ 局番なしの #7119 / ダイヤル回線からは ☎03(6810)1636



災害時の緊急連絡先

情報の種類	機関名	電話番号
停電・電線の断線など	東京電力※1	☎0120(995)007 ☎03(6375)9803(有料)
ガス	長南町役場ガス課	☎(46)1675
水道	長生郡市広域市町村圏組合 水道部維持課	☎(23)9491
電話線の断線	NTT 東日本	☎113(局番なし) ☎0120(444)113
火災・救急	消防	☎119
事件・事故	警察	☎110
道路への倒木・倒竹など	役場産業建設課建設班	☎(44)2522
防災情報	役場総務課行政管財班※2	☎(44)2516

※1 停電情報は東京電力ホームページでも確認できます。
※2 住民の方への情報提供は睦沢町情報配信メール、緊急速報メール、防災行政無線を利用して行います。
防災行政無線の放送内容は ☎(44)2533 で確認できます。